

鳥取県で高病原性鳥インフルエンザ の発生が確認(国内22例目)されました！

概要

【22例目】 鳥取県鳥取市 採卵鶏(約11万羽)

11月30日(水曜日)、鳥取県は死亡羽数増加の通報を受け、立入検査を実施。

本日12月1日(木曜日)、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

鳥取県における高病原性鳥インフルエンザの発生は初めて。

10月28日の国内初確認以降、1.5日に1件のペースで発生しています。

鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぐために、



- ☆防鳥ネットなどの野生動物侵入防止対策の確認
- ☆人・車両の出入りの厳重管理
- ☆農場周辺や鶏舎周辺の消石灰散布、踏み込み消毒槽を頻繁に交換するなどの消毒の徹底

をお願いします。

また、飼養している家きん健康状態を毎日観察し、死亡羽数の増加等いつもと違う様子が見られたら、東部家畜保健衛生所まで連絡をお願いします。



集卵ラインの隙間から
ネコが侵入することも！

(農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→)



異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868